

平成29年度
地方自治体紙リサイクル施策調査
調査票

- 1 調査の目的 家庭から排出される古紙の回収システム、古紙回収促進のための施策等についての全国的な傾向、及び古紙の回収量増加や分別の徹底に取り組んでいる自治体の事例を取りまとめ、施策検討の際の参考として活用いただくことを目的としています。
- 2 調査の内容 (1) 古紙の回収について (問 1～問 2) (2) 行政回収について (問 3～問 9)
(3) 集団回収について (問 10～問 14) (4) 啓発活動について (問 15～問 17)
(5) 古紙回収の課題について (問 18) (6) その他 (問 19～問 20)
- *本アンケート調査実施後、詳細内容についてお聞きするため、貴自治体を訪問し、ヒアリング調査を実施させていただく場合がございます。併せてご協力くださいますようお願い申し上げます。
- 3 調査の対象 東京 23 区及び市町村合計 1,741 自治体の廃棄物(古紙)担当部署
- 4 回答の基準月 平成 29 年 4 月現在の状況でご回答ください。
- 5 回答の返送方法 ご回答の返送方法は以下の 2 通りの方法があります。
(集計作業の都合上、①の方法をご優先願います)
- ① **URL(<http://www.prpc.or.jp/menu03/cont08.html>)より回答用紙をダウンロード**して、回答した用紙を **chousa@globalplanning.jp** まで返送してください。
*可能な場合、エクセルデータにてお送りください。
*p.2「調査票及び回答用紙のダウンロードの方法」を参照してください。
- ② 郵送した調査票、又は回答用紙に記入し、同封の返信用封筒(切手不要)にて返送してください。
- 6 お問い合わせ (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係
電話 : 03-5354-5585 e-mail: chousa@globalplanning.jp
- 7 返送先 (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係
〒151-0061 東京都渋谷区初台 2-9-14 メイゾン初台 104
- 8 提出期限 平成 29 年 9 月 14 日 (木)までに返送してください。
- 9 一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施している自治体の方へ
一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施しているため状況を把握していない場合は、一部事務組合等にご確認いただき、出来る限りご回答いただくようお願いします。

10 報告書のご送付

ご協力頂いた自治体様へ本調査結果をまとめた報告書を送付しますので、送り先を記入してください。

自治体名		郵便番号	〒
ご住所			
部署名		ご回答者名	
TEL		部署のメールアドレス*	

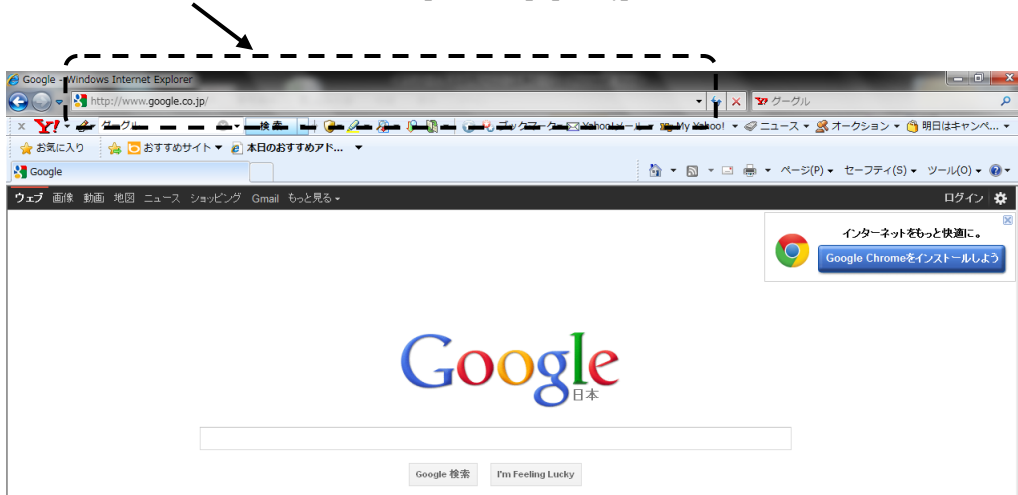
※部署のメールアドレスがない場合は、記入の必要はありません。

*電子メールにて回答を返送される方はご参照ください

調査票及び回答用紙のダウンロードの方法

1 アドレスの入力

アドレスの入力欄(点線部分)に <http://www.prpc.or.jp/menu03/cont08.html> と入力して、Enter キーを押します。



2 「調査票」と「回答用紙」をダウンロード

下図の画面が表示されます。「調査票」および「回答用紙」をクリックし、保存場所を指定して電子ファイルをダウンロードすることができます。



3 回答用紙の送付

ご回答いただいた回答用紙は、chousa@globalplanning.jp までご返送ください。

また、調査票、回答用紙データのメールによる入手をご希望の場合は、上記メールアドレス宛に、「調査票希望」と明記の上メールしてください。折り返し、メールにて送付いたします。

(1) 古紙の回収について

問1 貴自治体では、古紙を資源物として「行政回収」、「集団回収」、「拠点回収」、「中間処理施設で選別」などにより回収していますか。該当する番号を1つ選んでください。

(注1) 行政回収：各家庭から集積所などに排出された古紙を行政のコスト負担（直営または委託）で回収する方法。

(注2) 集団回収：地域の団体（自治会、PTA など）が回収し、直接古紙業者等と契約して引き渡す自主的な資源回収方法。

(注3) 拠点回収：公共施設やリサイクルセンター等に回収ボックスを常設し、住民が排出した古紙を回収する方法。

(注4) 中間処理施設で選別：家庭ごみとして排出されたものの中からリサイクル可能な紙類を中間処理施設等で行政が選別して回収する方法。

- 1 回収している → 問2へ
 2 回収していない → 問20へ

問2 問1で「1 回収している」を選択した自治体に伺います。住民が排出する古紙を、どのような方法で回収していますか。該当する番号をすべて選んでください。

- 1 資源回収の対象品目として行政が回収している（行政回収）
 2 住民の集団回収を支援している（集団回収）
 3 公共施設等で拠点回収している（拠点回収）
 4 家庭ごみとして排出された古紙を中間処理施設等で行政が選別している（中間処理施設で選別）
 5 その他(具体的に:)

(2) 行政回収について

問3 問2で「1 資源回収の対象品目として行政が回収している」を選択した自治体に伺います。貴自治体の古紙の行政回収(収集運搬業務)について、該当する番号を1つ選んでください。

(注) 複数の方法で行っている場合は、収集量の多い方を選んでください。

- 1 直営 2 委託 3 その他(具体的に:)

問4 問2で「1 資源回収の対象品目として行政が回収している」を選択した自治体に伺います。どのような方法で古紙回収を行っていますか。該当する番号を1つ選んでください。

- 1 集積所(ステーション)回収
 2 戸別回収（但し、集合住宅は集合住宅ごとの集積所回収）
 3 集積所回収と戸別回収の併用（戸建住宅でも集積所回収あり）
 4 その他(具体的に:)

問5 問2で「1 資源回収の対象品目として行政が回収している」を選択した自治体に伺います。貴自治体の古紙の行政回収の頻度について、該当する番号を1つ選んでください。

- 1 毎週（週1回） 2 隔週（2週間に1回） 3 月に1回
 4 2ヶ月に1回 5 その他(具体的に:)

問 12 問 2 で「2 住民の集団回収を支援している」を選択した自治体に伺います。集団回収団体数はここ 5 年～10 年間において、どのような傾向にありますか。該当する番号を 1 つ 選んでください。

- 1 増加傾向にある
- 2 減少傾向にある
- 3 変化はない
- 4 その他(具体的に： _____)

問 13 問 2 で「2 住民の集団回収を支援している」を選択した自治体に伺います。貴自治体では、集団回収団体へ助成金・奨励金等を交付していますか。該当する番号を 1 つ 選んでください。

- 1 交付している
- 2 交付していない

問 14 問 13 で「1 交付している」を選択した自治体に伺います。回収量に応じて助成金・奨励金等を交付している場合、その対象となる品目はどれですか。また、平成 29 年 4 月現在、助成金・奨励金等の金額(単価 円/kg)はいくらですか。次の中から該当する番号 すべて に○を付け、金額を記入して下さい。

(注) 3「雑がみ」は、新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外の紙。具体的には、投込みチラシ、コピー用紙、紙箱など。「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っても内容物が同じ場合には「雑がみ」を選択してください。

- | | | | |
|------------|--------------|--------------------|--------------|
| 1 新聞 | (円/kg) | 2 雑誌 | (円/kg) |
| 3 雑がみ | (円/kg) | 4 段ボール | (円/kg) |
| 5 紙(牛乳)パック | (円/kg) | 6 その他 (品目： _____) | (円/kg) |

(4) 啓発活動について

問 15 貴自治体では、住民に対する古紙の分別・排出等の啓発活動を実施していますか。該当する番号を 1 つ 選んでください。

- 1 現在、実施している
- 2 これまで実施したことはない
- 3 現在は実施していないが、過去に実施したことがある

問 16 問 15 で「1 現在、実施している」又は「3 現在は実施していないが、過去に実施したことがある」を選択した自治体にお伺いします。実施している又は実施したことがある啓発活動について、該当する番号を すべて 選んでください。

- 1 冊子やチラシなどの印刷物を作成して配布している
- 2 ホームページに古紙の排出ルール等を掲載している
- 3 アプリや Web コンテンツを利用している
- 4 住民を対象にした講習会や環境イベントを行っている
- 5 住民を対象にした施設見学会(焼却工場や選別施設、製造工場等)を行っている
- 6 古紙排出時に直接指導している(自治体職員あるいは市民の中から選出した指導員等)

問 17 問 16 の選択肢以外の住民に対する古紙の分別・排出等の啓発活動のうち、古紙回収を効果的に行うため工夫している取り組みはありますか。以下の記入欄にお書きください。

- 例
- ・各家庭の可燃ごみ用のごみ箱の横に「雑がみ」用の袋を用意することを提案しており、可燃ごみの減量と雑がみの資源化を推進している。
 - ・集積所に排出されたもので分別ができていなければ、イエローカードを貼り、収集せずに置いてくる。問い合わせ等あれば分別等の説明をしている。
- (平成 25 年度地方自治体紙リサイクル施策調査報告書 P16 より抜粋)

(5) 古紙回収の課題について

問 18 貴自治体では、家庭から排出される古紙の回収について、どのような課題を抱えていますか。該当する番号をすべて選んでください。

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 1 回収量が少ない、または増加しない | 2 可燃ごみの中の紙の量が多い |
| 3 行政による回収・分別コストが大きい | 4 古紙の中に混入する異物が多い |
| 5 広報・啓発などに必要な予算が確保しにくい | 6 集団回収の活動が広がらない、または減少している |
| 7 古紙の持ち去り問題が改善されない | 8 とくに課題はない |
| 9 その他(具体的に: _____) | |

(6) その他

問 19 当センターでは、自治体職員の皆様と古紙の回収や品質等に関する情報交流を主体とした意見交換会を各地で実施しています。この会に対する関心度について、該当する番号を1つ選んでください。

- | | | |
|-----------------|---------|---------|
| 1 非常に関心がある | 2 関心がある | 3 関心はない |
| 4 その他 (_____) | | |

問 20 当センターや本調査に対して、ご意見・ご要望等がございましたら、以下に記入してください。

質問は以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。